
目次

1. はじめに	1
1.1 配付物一覧表	1
1.2 危険・警告・注意および記号について	2
1.3 本書対象者の定義	3
1.4 関連取扱説明書	4

1. はじめに

この取扱説明書（以下「本書」）は、機械式駐車装置（以下「パーキング」）を安全にご使用いただくために、オーナー・管理者・取扱者を対象に使用方法および日常の点検について説明しています。

パーキングは正しく使用すれば事故が起きないように、安全に配慮して設計されています。

しかし、間違った使いかたをすると、けがや死亡、物損につながる危険性があります。

パーキングを安全にお使いいただくために、必ずご使用になる前に本書をよく読み内容を十分理解して正しくお使いください。なお、本書の図などは、実際と異なる場合があります。

本書の記載内容を遵守しない場合に発生した事故に関しては、当社は責任を負いません。

1.1 配付物一覧表

	操作方式	ICカード式		暗証番号式
	操作盤	LC	タッチレス	LC
取扱者	取扱説明書	○	○	○
	ICカード（取扱者用）	○	○	-
	本体操作盤扉用カギ	●	-	●
	操作用リモコン（取扱説明書付）	●	-	●
(オーナー) 管理者	取扱説明書	○	○	○
	「機械式駐車場の管理基準」パンフレット	○	○	○
	運転方式切り替えキー	○	○	○
	ICカード（管理者用）	○	○	-
	ICカードシリアルナンバーリスト	○	○	-
	暗証番号シリアルナンバーリスト	-	-	○
	制御盤カギ	○	○	○
	本体操作盤扉用カギ	●	-	●
	操作用リモコン（取扱説明書付）	●	-	●
	リモコンシリアルナンバーリスト	●	-	●

○：標準配付

●：オプション配付

-：配付なし

※別途、仕様によって非常用扉のカギ、消火設備用自手動運転切り替え用カギ、外置きターンテーブル操作用キー、関連取扱説明書などがあります。

1.2 危険・警告・注意および記号について

■危険・警告・注意の意味

パーキングは、取扱者の安全を第一に考え、設計されています。しかしながら、システムの性質上、どうしても取り除くことができないリスクが存在します。本書では、それらのリスクのレベルを、「危険」、「警告」、「注意」の3段階に分けて表示しています。表示項目をよく読み十分に理解してから、パーキングの操作および日常の点検をおこなってください。

「危険」、「警告」、「注意」項目の表示は、リスクに関する結果の重大性の順（危険>警告>注意）で、その内容を以下に説明します。

危 険

「危険」項目は、パーキングの運転中に、人が死亡または重傷を負うおそれがあり、かつその切迫の度合いが高いと考えられる場合について記載しています。

警 告

「警告」項目は、パーキングの運転中に、人が死亡または重傷を負うおそれがある場合について記載しています。

注 意

「注意」項目は、パーキングや関連機器、車などに破損や故障を引き起こすおそれがある場合について記載しています。

■記号の意味

本書では、次のような記号を使用しています。

	おこなってはいけない「禁止」項目を示します。
	必ずおこなっていただく「強制」項目を示します。
	使用の際に参考となる情報です。

1.3 本書対象者の定義

本書は、パーキングに関与されるすべての方を対象に作成しておりますが、安全上、記載内容に応じ対象者の定義分けをおこなっています。

その対象区別を明記し、該当する対象者のみ記載されている内容をおこなうことが許されます。

シンボル	対象者	説明
	オーナー	パーキングの所有者です。 パーキングを適切に管理するために、管理者を任命し、教育する義務を有しています。管理者を任命しない場合は、オーナーが管理者を兼任し、適切な保守、管理をおこなってください。
	管理者	オーナーから依頼を受け、安全管理に関する最高責任者として、パーキングの保守、管理をおこなう方です。 保守点検事業者へ定期的な保守作業を委託してください。管理者は取扱者を指定して、使用の許可を与えてください。また、取扱者に対して、本書を配布し、パーキングの取扱方法を十分に指導してください。
	取扱者	取扱者は、本体操作盤を使用して入出庫操作をおこなう方です。 取扱者は事前に本書をよく読み、管理者から取扱方法の指導を十分に受けて許可されたうえで、パーキングを使用してください。 取扱者は入出庫操作における責任者です。入出庫時にお連れの方や、第三者の安全確保・管理および物品の管理を責任もっておこなってください。

“取扱者”に定義される対象者は、マンション・テナントビル・月極駐車場・時間貸し駐車場の場合で異なりますので、下表を参照してください。

用 途	取扱者
マンション	使用を許可された者
テナントビル	使用を許可された者
月極駐車場	使用を許可された者
時間貸し駐車場	使用を許可された専任の者

本文中では以下の例のようにシンボルを用いて対象となる方を示します。

(例) オーナーと管理者のみが対象の内容。



1.4 関連取扱説明書



月極モードにおける主な操作方法は、別冊「操作手順書」を参照してください。
また、本書のほかに以下の取扱説明書をお渡しする場合があります。
パーキングを安全かつ正しくご使用いただくために、以下の取扱説明書もあわせてお読みください。

・消火設備用取扱説明書(管理者用)

消火設備の取り扱いについて説明しています。

二酸化炭素消火設備などが設置されているパーキングでの、保守・点検および修理作業などにおいて、二酸化炭素消火剤誤放出などによる重大事故防止に向けて、保守員および操作者の安全な業務の遂行と、利用者など関係者の安全な利用を確保するため、管理者の責務としてその確実な放出停止処置を求められます。

詳しくは、消火設備取扱説明書をご確認ください。



パーキングの保守点検事業者は、消火設備の操作ができません。消火設備の操作が必要な場合は、消火設備事業者にご相談ください。